

第501回今別町議会定例会会議録（第1号）

第1日（11月28日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋恵君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
町民福祉課課長補佐	成田秀和君
税務会計課課長補佐	澤田淳一君
産業建設課課長補佐	川村一樹君
産業建設課課長補佐	平山治門君
教育課課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 佐 渡 慶 剛 君
主 事 野 土 谷 侑 斗 君

議事日程

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名者の指名

第 3 議案の一括上程（提案理由の説明）

第 4 議案審議

- ・ 報告第 1 号 専決第 1 5 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 5 号）
- ・ 議案第 1 号 今別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第 2 号 今別町特別職の職員の給与条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第 3 号 今別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまより第501回今別町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、本定例会は成立いたします。

日程第1 会期の決定

○議長（本郷良克君） 会期について議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において、本日から12月2日までの5日間といたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって会期は5日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（本郷良克君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により

3番 本間 闘士 議員

4番 太田 英一 議員

を指名いたします。

次に、諸報告をいたします。

監査委員から、令和7年9月分、例月出納検査の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上、諸報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）

○議長（本郷良克君） 議案を一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（阿部義治君） おはようございます。

本日、ここに第501回今別町議会定例会を開催するに当たりまして、議員皆様には何

かのご多用の中、ご参集を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

今年も残すところ1か月余りとなりましたが、振り返りますと、今年には町政施行70周年や、今別・知内友好町締結35周年と、大変意義深い節目を迎え、改めて町の発展に寄与いただきました先人に敬意と感謝の意を表すところでもあります。

さて、インフルエンザが全国的に増加傾向にあり、本格的な流行期を迎えております。先日、今シーズン初めて東青地域に警報が発令され、町としても高い警戒感を持って感染動向を注視し、感染拡大の可能性に備えた危機管理に万全を期すとともに、ワクチン接種のほか、手洗い、うがいなど感染対策の徹底を呼びかけてまいります。

現在、各部署においては、新年度の予算編成に取り組んでおりますが、今年度の事業を検証し物価高騰等の社会情勢を念頭に置き、先を見据えた予算づくりに取り組むこととしております。職員の創意工夫はもちろんのこと、引き続き議員各位から積極的な提言をいただき、地域が一体となり取り組むことができればと願っているところであります。

それでは、本定例会に提案しました議案についてその概要を説明申し上げます。

〔提案理由説明〕

以上、上程いたしました議案の概要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い私及び担当からご説明申し上げますので、慎重ご審議の上、ご可決くださるようよろしくお願いいたします。

日程第4 議案審議

○議長（本郷良克君） 報告第1号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第1号 専決第15号 令和7年度一般会計補正予算（第5号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第1号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 運転する方の被服費として、ジャケット、上着を専決したわけですが、3ページには地方自治法第179条第1項の規定とありますけれども、この規定はどういう規定でしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

- 参事・総務企画課長（太田和泉君）　こちらは議会を招集する時間に余裕がなかったことから、専決処分するという事になっております。
- 議長（本郷良克君）　綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君）　今の説明だと議会の開催ができないということの認識でいいんですか。急を要することではなくて、議会にかかる時間がないということによろしいんですか。
- 議長（本郷良克君）　参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君）　こちら、9月の定例会において議員の皆様からご提案いただいて、ジャケットを整備したほうがいいということで、また、その後寒くなりますので、その間、緊急というか、早めにジャケットを整備したほうがよろしいかと思われたので、今回専決処分処理いたしましたところでございます。
- 議長（本郷良克君）　綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君）　運転していただく皆様への被服に関しては、太田議員から何回か議会で質問されております。その中で、あえて9月議会が終わってすぐ、これ18日ですよ、専決。9月議会が終わってすぐ、専決しているわけですよ。12月議会でも私は被服に関してはいいんじゃないかと思えます。専決する内容及び条項については、かなり吟味してやっていると思うんですけども、この被服費だけに考えると、私は何も専決処分、町の専決処分をする必要はなく、12月議会にかけてきっちり賛同を得てやるのが、私は道理だと思うんですけども、どうですか。
- 議長（本郷良克君）　参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君）　綿谷議員、議員の皆様から、特にこの専決処分については、きっちり考慮した上で、きちんと専決に値するものなのかということを経験した上で処分するよということとは、常々ご提議いただいているところではございませけれども、今回、9月議会が終わってすぐに専決したのは、やはり早めに運転手の方々にジャケットを準備したほうがよろしいのではないかとということで、こちらの専決処分をさせていただきました。確かに、綿谷議員おっしゃるとおり、12月でもよいのかということもありましたけれども、早めにこちらを準備したくて専決したところでございます。
- 議長（本郷良克君）　綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君）　総務企画課長の答弁は分かるんですけども、これだったら9月

議会にかけるべきですよ。9月議会でも、たしか太田議員のほうから被服費については質問があったと思います。もっと早く、議会でそのような話が出る前に会計年度任用職員である運転業務をなさる方には、きっちりそういうものを支給しながらやっていくのが道理だと思うので、私は反対しているわけではないですよ。ただ、事務の進め方としてどうなのかなということ疑問に思っ、今質問させていただいておりますので、今後、よく専決処分については吟味してやってほしいなど。直接町民の方にかかるようなものであれば、当然、町長の考えでの専決は、私は賛成いたします。ただ、その事務の段階での話を専決処分してしまっているんじゃないかなと私は考えています。そのことについての答弁は要りませんが、今後、事務方で吟味した中での専決処分をしていただきたいなという、これは私の意見ですので、答弁は要りません。この議案の方向については反対することはないんですけれども、事務的に今後お願いしたいなと思います。以上です。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。確かに、今般の夏場の暑い日等ありまして、現場の作業と、作業しやすい環境づくりと今言われております。そういった中で我々事務のほうでも、状況等確認して、バスの運転手はジャケットが必要、外に出ている人はファンがついているベストが必要ではないかとか、そういったところ、現場の意見等もちゃんと確認しながら、今後準備のほうを進めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 報告第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第1号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案どおり承認されました。

議案第1号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第1号 今別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第1号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第2号 今別町特別職の職員の給与条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第2号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり可決されました。

議案第3号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第3号 今別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第3号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第3号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり可決されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時37分 散会